

災害協定の締結に向けて 越生町（概要）

町民生活課

1. 背景

大規模災害時には、町民の生命及び財産を守る義務が町にはあります。いつ起こるか分からない災害に対し、自助・共助について準備を整えるよう助言等を行っておりますが、町としても公助について準備を行うことが必要です。

災害時に、公共施設等の破損や避難所運営等が考えられ、これにかかる復旧や支援について、職員や支援物資の不足が想定されます。

そこで、令和4年度に相互交流の覚書を締結した越生町との意見交換の中で、「大雨による浸水被害が懸念される県東部（宮代町）、大雨による土砂災害等が懸念される県西部（越生町）で災害が起こった場合、積極的な災害支援を行うことができる」と相互の考えと理解が一致したことから、この度、越生町と防災協定締結に向けた協議を開始いたしました。

2. 協議内容

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ○応援の内容 | … どのような応援内容にするか |
| ○応援の要請 | … 要請方法について |
| ○応援の実施と指揮 | … 応援体制や指揮系統について |
| ○応援経費の負担 | … 活動を実施した場合の費用負担や責任について |

3. 今後のスケジュール

R6.12月中旬までに

- ・協定内容についての協議
- ・協定（案）の作成
- ・起案、決裁

R6.12 下旬 調印式（予定）